

石狩市障がい福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止に努め障がい福祉サービスの質の維持を図るため、障がい者が利用する施設において利用者及び職員の感染防止等のための備品等を購入する費用の一部を補助します。

助 成 額 補助対象施設の区分 1 件あたり **限度額 20万円**

補助対象施設

区 分	事業等
相談系	計画相談支援
通所系	就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、生活介護、地域活動支援センター
入所系	施設入所支援、短期入所、共同生活援助（GH）
児童系	放課後等デイサービス、児童発達支援

補助金の対象となるもの

- 【環境・衛生】 感染防止のための衛生環境充実にかかるもの
マスク、フェイスシールド、消毒液、空気清浄機、次亜塩素酸水生成器、蒸気消毒器、加湿器、除湿器、洗濯機、ふとん乾燥機、掃除機、サーキュレーターなど
- 【通 信】 家族等との面談自粛に伴いテレビ電話等による通信環境の充実にかかるもの
タブレット、wi-fi 環境の整備など
- 【余暇・娯楽】 外出自粛に伴うストレス軽減にかかるもの
テレビ、DVD、音響設備など

受付開始 **令和 2 年 5 月 2 1 日（木）**

- 添付書類等
- 石狩市障がい福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止補助金交付申請書
・裏面の購入計画に必要事項を記載してください
 - 購入した備品等の領収書(写し)
・令和 2 年 4 月 1 日以降に購入した備品が対象です
・補助対象者名宛であること、購入等年月日、購入先店舗等名、備品等名が必要です
(レシート不可:レシート等しかない場合は、担当までご連絡ください)
 - 補助金等交付申請額算出調書
※ 申請書等はホームページからダウンロードできます

申請について 事前に下記問合せ先に電話連絡の上、原則郵送で必要書類を提出してください

問合せ先 石狩市障がい福祉課 電話 7 2 - 3 1 9 4